

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-154592(P2019-154592A)

【公開日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-038

【出願番号】特願2018-42527(P2018-42527)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月11日(2021.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技媒体が進入可能な第1状態と、遊技媒体が進入不可能な第2状態とに変化可能な可変手段と、

前記有利状態において、前記可変手段を前記第2状態から前記第1状態に制御する所定遊技を所定回数実行可能な可変制御手段と、

前記可変手段が、前記第1状態となってから前記第2状態となるまでに進入可能となる遊技媒体の個数を特定可能とする所定数の特定画像を表示可能な特定画像表示手段と、

前記有利状態において前記可変手段への進入により獲得可能な遊技媒体の数を特定可能な獲得可能数表示を表示可能な獲得可能数表示手段と、を備え、

前記特定画像表示手段は、

前記可変手段が前記第1状態となるときに前記所定数の特定画像を表示し、該所定数の特定画像の表示を前記可変手段が前記第2状態となるまで維持し、

前記可変手段に前記所定数以下の遊技媒体が進入した場合に、遊技媒体が進入した毎に既に表示している前記所定数の特定画像のうちの一の特定画像の表示態様を特定態様に変化させて表示し、

前記可変手段に進入した遊技媒体の個数が前記所定数を超えた場合に、前記特定態様に変化させた前記所定数の特定画像の全てを用いて特定演出を実行し、その後に前記特定態様に変化させた前記所定数の特定画像の表示を終了し、

前記可変手段に進入した遊技媒体の個数が前記所定数を超えた場合に、前記特定演出を実行せずに前記特定態様に変化させた前記所定数の特定画像の表示を終了し、

前記獲得可能数表示手段は、前記可変手段に前記所定数よりも多い遊技媒体が進入した場合に、前記獲得可能数表示を変更しない、遊技機。

【請求項2】

遊技者にとっての有利度が異なる複数種類の設定値のうちからいずれかの設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定値の設定に関する示唆を行う設定示唆演出を実行可能な設定示唆演出手段と、をさらに備え、

前記設定示唆演出手段は、前記可変手段が前記第1状態となってから前記第2状態とな

るまでに前記可変手段に進入した遊技媒体の個数が前記所定数を超えたことに応じて、前記設定示唆演出を実行可能である、請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段Aの遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、遊技媒体が進入可能な第1状態と、遊技媒体が進入不可能な第2状態とに変化可能な可変手段と、

前記有利状態において、前記可変手段を前記第2状態から前記第1状態に制御する所定遊技を所定回数実行可能な可変制御手段と、

前記可変手段が、前記第1状態となってから前記第2状態となるまでに進入可能となる遊技媒体の個数を特定可能とする所定数の特定画像を表示可能な特定画像表示手段と、

前記有利状態において前記可変手段への進入により獲得可能な遊技媒体の数を特定可能な獲得可能数表示を表示可能な獲得可能数表示手段と、を備え、

前記特定画像表示手段は、

前記可変手段が前記第1状態となるときに前記所定数の特定画像を表示し、該所定数の特定画像の表示を前記可変手段が前記第2状態となるまで維持し、

前記可変手段に前記所定数以下の遊技媒体が進入した場合に、遊技媒体が進入した毎に既に表示している前記所定数の特定画像のうちの一の特定画像の表示態様を特定態様に変化させて表示し、

前記可変手段に進入した遊技媒体の個数が前記所定数を超えた場合に、前記特定態様に変化させた前記所定数の特定画像の全てを用いて特定演出を実行し、その後に前記特定態様に変化させた前記所定数の特定画像の表示を終了し、

前記可変手段に進入した遊技媒体の個数が前記所定数を超えた場合に、前記特定演出を実行せずに前記特定態様に変化させた前記所定数の特定画像の表示を終了し、

前記獲得可能数表示手段は、前記可変手段に前記所定数よりも多い遊技媒体が進入した場合に、前記獲得可能数表示を変更しない、

ことを特徴とする。

さらに、手段Bの遊技機は、遊技者にとっての有利度が異なる複数種類の設定値のうちからいずれかの設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定値の設定に関する示唆を行う設定示唆演出を実行可能な設定示唆演出手段と、をさらに備え、

前記設定示唆演出手段は、前記可変手段が前記第1状態となってから前記第2状態となるまでに前記可変手段に進入した遊技媒体の個数が前記所定数を超えたことに応じて、前記設定示唆演出を実行可能である

ことを特徴とする。

さらに、前記課題を解決するために、本発明の手段1の遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態等）に制御可能な遊技機（パチンコ遊技機1等）であって、

遊技媒体が進入可能な第1状態（開放状態等）と、遊技媒体が進入不可能または進入困難な第2状態（閉鎖状態等）とに変化可能な可変入賞手段（特別可変入賞球装置7等）と、

前記有利状態において、前記可変入賞手段を前記第2状態から前記第1状態に制御する所定遊技（ラウンド遊技等）を所定回数（15Rまたは5R等）実行可能な可変入賞制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ100、図5のS116, S117等）と、

前記可変入賞手段が、前記第1状態から前記第2状態となるまでに入賞可能となる遊技媒体の所定数を特定可能な特定表示（図10-1の入賞表示箱画像271F003等）を表示する特定表示手段（演出制御用CPU120、図7のS176等）とを備え、

前記特定表示手段は、前記可変入賞手段が前記第1状態となったときに、前記所定数の遊技媒体が入賞した場合（図10-1（C）等）と前記所定数よりも多い遊技媒体が入賞した場合（図10-1（D）等）とで異なる様で前記特定表示を終了させる（オーバー入賞なし時は図10-1（C）のように、入賞表示箱画像271F003の全部の箱の蓋が開いて横並びした状態の画像が所定期間表示された後、すべての入賞表示箱画像271F003が消去されることにより入賞表示箱画像271F003の表示が終了し、一方、オーバー入賞あり時は図10-1（D）のように、入賞表示箱画像271F003の全部が爆発により飛散する表示がされた後、すべての飛散した入賞表示箱画像271F003が消去されることにより入賞表示箱画像271F003の表示が終了する等）ことを特徴とする。

この特徴によれば、特定第2機構体に装着されることによる不具合の発生を防止することができる。